

県関係団体からいただいたご意見と対応方針

【親しみやすく利便性の高い県庁舎】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・案内カウンターには人的配置をしてコンシェルジュを置くようにしてほしい。 ・一般の来庁者の多い課は、低層階にするとよい。 ・県民と職員が使いやすい庁舎にしてほしい。 ・1階の入口に案内所があり、来庁者に分かり易い案内ができるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階に、来庁者が目的地に円滑に向かえるように、総合案内を設置します。 ・相談室を複数設けてワンストップサービスによる来庁者対応を行います。 ・来庁者利用の多い窓口や銀行、郵便局等の利便施設を低層階に配置するなど、訪れやすい魅力ある庁舎となるよう進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・県民に親しみがあり、魅力のある施設にし、気軽に入出りできること。 ・県民にとって親しみやすく、利便性の高い施設。 ・1F ホール、待合室、カフェ等県民サービスに繋がる施設を出来る限り広く取り、県産材の木材をふんだんに利用した内装とする。 ・国交省の依頼で毎年「和の住まい」リレーシンポジウムを岐阜県木造住宅生産体制強化地域協議会主催で開催して「和の住まい」を国をあげて推進していますが、1階の保育所、待ち合わせスペース等に畳のコーナーを設置する。(岐阜県には、飛騨の匠等世界にも誇れる技術があり、県内外の人に知っていただくためにも) ・ぎふは木の国、山の国のイメージを外観・内装(特に1Fファサード・エントランス周辺)に具現化する。 ・岐阜県内の木造建築の技術の粋を結集する。(1Fエントランス周辺) ・来庁者の多くが訪れる行政棟をはじめ、各建物に県産材をふんだんに使用して、「岐阜は木の国、山の国」をPRしてほしい。 ・庁舎建設にあたり県産材を十分活用してほしい。 ・美濃和紙新ブランド(特に本美濃紙、手すき和紙)を各所に使用してほしい。 ・外装壁床、内装壁床、水廻り壁床、エントランス等県内産品である美濃焼タイルをより多く使用してほしい。 ・食器類には美濃焼を多く利用してほしい。 ・外装壁床・内装壁床・水廻り壁床・エントランス等、県内産品である美濃焼タイルをより多く使用してほしい。 ・本美濃紙を障子紙として採用してほしい。一番伝統的な使用法であり、県民の目にもとまりやすい。 ・県民及び国内外の皆様が新庁舎訪問時に、第一印象として、潤いを持てることを考慮した空間整備を行ってほしい。 ・内部は岐阜県を生かした木材が使用されたものとなることを望む。 ・岐阜は木の国・山の国と県歌としても永く謳い継がれております。新庁舎建設にあたっては県産材を十分利用してほしい。特に東濃松、長良川杉等の木の素晴らしさを来庁者にPRできるようにしてほしい。(参考:岡山県真庭市庁舎は玄関から各課のカウンター、議会室等まで木質をふんだんに利用し、素晴らしかった印象があった。) ・エントランス、来庁者スペース、議場・委員会室等での県産材の利活用に加えて、行政棟執務室や展望エリアの内装などにも県産材をふんだんに活用してほしい。 ・緑豊かな県土であることをイメージさせるとともに、「木の国」岐阜を強力にアピールする。 ・県内地場産業として、全国一位の製材工場数(220)である木材産業を紹介し、振興を図る舞台づくりをする。 ・県内外からの来訪者に、直感的に岐阜県のイメージが湧くようにする。 ・東濃松をはじめとして、可能なかぎり県産木材、県産製材品、県産木製品を使用する。 ・できるだけ多くの岐阜県産材(木材)を使用してほしい。 ・岐阜は木の国、山の国。(県民の歌より)木材を豊富に内装に使いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス等への県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出するとともに、来庁者利用の多い窓口や銀行、郵便局等の利便施設を低層階に配置するなど、訪れやすい魅力ある庁舎となるよう進めてまいります。 ・具体的な部材等の使用につきましては、コスト、耐久性、法令への適合性等の観点から、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・外観はそれほどでもないが、内部は汚い、暗い、機能的でない。 ・外来者も入りやすい、内部の明るい県庁であってほしいと願っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟低層階は、3層吹抜けの明るく開放的な空間とするとともに、執務フロアも効率的に業務が行えるオープンフロアを採用することで明るく機能的な空間とします。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、エントランスは2階だが、1階にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、バリアフリーの観点などから、1階をメインエントランスとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の憩いの場として、カフェの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階及び展望ロビーにカフェを設置してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスとは別に、売店、待ち合わせスペースに出入口を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟には、北側のメインエントランスとは別に、待合スペース等に近い西側に出入口を設けます。
<ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションの充実のため、庁舎案内の受付電話交換はもちろん各フロアにも課名だけでなく対応業務も簡単に案内できるようにする。 ・県民が新庁舎を訪問する際に、目的場所に行きやすい「案内サイン」、動線を考慮した整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者にとって分かりやすい案内サインを設置します。

<ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画では、売店と食堂が1階と2階に分離されており、売店で買った商品を食べられる場所が近くで確保できなくなっている。このため、待ち合わせスペースの一部での飲食を可能とし、また、売店の出入口の外には、「清流の国ぎふ」と「長良川の鮎」をイメージした「せせらぎ」のある小公園を設け、ベンチ、テーブルなどを置くことで、イートインスペースの代替場所を建物の内外に確保する。議会棟1階のエントランス西側に出入口を設けることで、小公園から直接、議会棟にも入れるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・売店へのイートインスペースの設置を検討します。また、待合スペースの運用等につきましては、今後検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・1F大会議室を取りやめ、食堂・本屋のスペースを広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室(県民ホール)につきましては、県民の皆さんが参加する県主催の行事などに活用することを予定しております。 ・食堂、本屋のスペースにつきましては、現庁舎での状況を踏まえ、必要面積を算出しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションづくりのエリア。(高齢者～若者の交流の場) ・青少年が気楽に集まり語れるエリア。(青少年のフリー討議の場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟低層階を来庁者用スペースとし、エントランス、ギャラリー、県民ホールを設置するとともに、20階に展望ロビーを設置し、県民が親しみやすく利便性の高い庁舎とします。

【ユニバーサルデザイン】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「人にやさしい県庁舎」として、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインの手本となる施設であること。 ・バリアフリーへの対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの観点から、1階を主玄関とするとともに、分かりやすい案内サインや誰もが使いやすい設備等を導入します。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の利便性を図るため、利用する窓口部署は1階に配置してほしい。 ・福祉関係等に係る来庁者用、執務スペースを5階以下の低層に配置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階に、来庁者が目的地に円滑に向かえるように総合案内を設置し、対応を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・案内カウンターは視覚障がい者に分かりやすい場所に配置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホールの分かりやすい場所に総合案内窓口を設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外の通路には手すりを設置し、位置確認のための点字プレートも設置してほしい。 ・庁舎内通路の床材は滑りにくい素材にしてほしい。 ・新庁舎建設にあたり、新ハートビル法、岐阜県福祉のまちづくり条例並びにそのマニュアルを重視したものにしてほしい。 ・周辺施設であるバスターミナル、タクシー乗降所等のバリアフリー化。 ・視覚障がい者用誘導ブロックは屋外用と屋内用があるが、その色については原色の黄色としてほしい。実際、屋内の床の色彩に黄色では不釣り合いという事から他の色に変えられる事が多いようなので、まちづくり条例のマニュアルを順守してほしい。 ・廊下が暗いので採光を配慮する。階段の斜度が急では高齢者はつらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(バリアフリー新法)」、「岐阜県福祉のまちづくり条例」を遵守し、「施設整備マニュアル(県建築指導課作成)」に沿って整備を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・各階には、分かりやすい案内板を設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内サインは、文字の大きさや配色、コントラストに配慮し、来庁者が見やすく分かりやすいものとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者が単独で県庁舎内を動く時でも安全で安心して目的の場所へ行くことができるような配慮をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導ブロック、点字や音声による案内設備などの整備を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の来庁に配慮し、必要な箇所については多言語表示を行う。言語については要検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1～3階の来庁者用スペースを中心に、外国語を併記したサインを設置する予定です。 ・言語につきましては、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎玄関には音声案内装置を設置し、送信機により作動するようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音声による案内設備の整備を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレには、場所確認のできる点字表示、音声案内装置(送信機により作動するもの)をつけてほしい。 ・トイレは今より広く、車イス利用者以外の障がい者も利用できるように。 ・トイレは病院で使用している壁面ボタン式を取り入れるのも良い。 ・特定のトイレについて、障がい者・高齢者用とするのではなく、全てのトイレについて多目的化を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが円滑に利用することができるよう、必要な機能を備えた多目的トイレを設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用駐車スペースは玄関に近位な場所にしてほしい。 ・駐車場は車イス利用者だけでなく、目の離せない人のいる車のスペースも工夫を。 ・駐車場から庁舎までの雨除けがあると、お年寄りの方や車椅子の方に便利。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関付近には、車寄せや、障がい者や子供連れ、妊婦等のための駐車場を設け、雨天時の乗り降りがしやすいように、庇を設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・誘導ブロックを設置する上で、規定どおりに設置できない場合には、利用者及び専門家に現場に立ち会ってもらう等検討してほしい。 ・屋内照明は低視力者(ロービジョン)に配慮した照度を保つようにしてほしい。 ・各執務室等の表示文字は低視力者(ロービジョン)に配慮したものとしてほしい。またその表示位置は目線の位置とし、執務室がワンフロアの場合は各課各執務室毎にわかりやすい表示位置とするようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗に合わせて、配慮の必要な方や専門家に意見を伺いながら実施設計を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・整備に対し、「ユニバーサルデザイン研究会」を設置し、各分野(トイレ・エレベーターなどの“共用施設”、県庁の入り口となる“総合案内”、“各執務室”、県庁まで及び停留所等からの“アクセス”)の分科会を設け、様々な障がいのある人たちによる検証を踏まえながら検討を進め、県民が整備内容を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、障がい者、高齢者、子育て支援及び多文化共生にかかる各団体代表者で構成する「県庁舎建設にかかるユニバーサルデザインに関する意見交換会」を開催し、整備内容等について意見交換を行っております。

【県民ホール、ギャラリー】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県産品などを活用し、ぎふの魅力発信、誘客促進につながるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階にギャラリーを設置し、県の観光、世界遺産、県産品等に関する県政情報を発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・県外、国外に向けた情報発信機能。 ・県内を網羅したガイド機能。 ・とりこぼしのない名産品の紹介。 ・東濃絵等の製品展示をするとともに、県内製材業の実情が分かるパネル展示ができるスペースを議会棟、行政棟に各々設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス等への県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出するとともに、行政棟1階にギャラリーを設置し、県の観光、世界遺産、県産品等に関する県政情報を発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・1,000人、500人、300人と大きい団体の大会等できる視聴機器完備のホールを設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、講演、各種説明会や表彰式典など、県民の皆さんが参加する県主催行事に活用できる県民ホールを設置するとともに、視聴機器など必要な設備の設置も進めてまいります。

【耐震性、災害時の機能維持】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震等、災害時の対策本部機能を充実すべき。 ・危機管理機能。 ・災害対策の拠点となる施設の整備。 ・災害対策本部の能率的運営に十分なスペースの確保と必要な設備・機器の整備・配置。 ・災害時の対策本部としての機能。 ・何と言っても、南海トラフ等の災害時の危機管理機能。 ・甚大な被災時においても、行政機能の発揮に支障を来さないよう、組織機構を踏まえた構造、設備。 ・防災、セキュリティに対する機能が十分備わった庁舎であること。 ・災害時、緊急時における危機管理機能の充実。 ・災害対策の機能を有することが新庁舎機能として重要と考える。災害時における県民のための電力・燃料・飲料水等の確保が重要。 ・大規模災害時など停電が発生してから復旧する間の電源確保は、初期対応の成否につながる重要な課題であり、LPガス発電機やガスコージェネレーションをはじめ、ガス空調機器GHPの電源自立型機など、分散型エネルギーの特長を生かしたLPガス発電機が、停電時の電源確保に大いに役立つ。また、LPガスは、劣化しないことから、燃料備蓄にも適したエネルギーである。 ・情報機能が重要。全米同時対応。(常に世界の最高レベルの機能) ・電力の安定的な供給のため、電力の2回線受電。(別系統の変電所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を有する庁舎とします。 ・常設の災害対策本部を設置し、500人規模で関係者が活動できるオープンスペースを確保するとともに、主要な機械室の2階以上への配置、飲料水の確保、電力・通信線の2重化や複数台の設備機器の設置等によりリスク分散することで、災害時の機能維持を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性、安全性の高い整備内容。 ・大災害時の拠点としての機能が十分に生かされるよう設計段階から検討し、大地震に襲われて拠点が被害を受けた時に「想定外の地震であった」などと釈明しないような構造物としてほしい。 ・耐震性と耐久性を基本に考えてほしい。(シェルターの役割を必要とすることもある) ・BCP対策、高度な危機管理能力。 ・耐震、バックアップシステム。 ・災害に強く防災機能の充実した新庁舎建設が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を有する庁舎とするとともに、電力・通信線の2重化や複数台の設備機器の設置等によりリスク分散することで、災害時の機能維持を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理機能の充実及び安全性の一環で独立したライフラインの確保として浄化槽が必要である。 ・500名規模の災害対応関係者が使用できる独立した排水処理設備として浄化槽が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用に、汚水の一時貯留槽を設置してまいります。併せて、浄化槽の設置の可能性につきましても検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・発電機、貯水タンクもしくは河川からの汲み上げポンプとホース。 ・飲料水兼用型の貯水槽(60m³級)2基の設置は必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用に、非常用発電機、飲用水や雑用水の受水槽、汚水の一時貯留槽を設置してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階の機能を2階に移し、1階に車両基地と災害時緊急物資倉庫、災害ボランティア連絡用の会議室や控室を設置してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の駐車スペース等につきましては、敷地内駐車場の活用を想定しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・参集しても機関員が待機する場所もないことから、仮眠室、簡易炊事場の機能を併せ持った会議室が理想である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援を行う外部団体の待機場所につきましては、低層階に設置する会議室の活用を想定しております。併せて仮眠のできるスペースも確保します。また、簡易炊事場につきましては、今後検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在のような半地下構造とすることで、大型車両基地(ピロティ)が確保でき、緊急時の倉庫を併設することで、物資の搬入出が天候に関係なく容易に可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、バリアフリーの観点などから、1階をメインエントランスとします。 ・物資搬入出につきましては、支障のないよう計画してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・今日の国際情勢に鑑み、シェルター機能、地下1、2階合わせて2千人規模程度は必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルターの設置につきましては、現時点では想定しておりません。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の災害対策本部スペースは、停電等非常時に、本部員・関係者が集合しやすいように、3階、2階など低層階に整備するのが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1～3階は来庁者用スペースとしており、災害対策スペースにつきましては5階に配置する予定ですが、有事の際など必要に応じて低層階も使用するよう考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の備蓄を補完する施設の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理機能として、食料・物資の備蓄庫を整備します。

<ul style="list-style-type: none"> ・一定の飲料水の確保のため、「飲料水兼用耐震性貯水槽」の導入が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備え、必要となる飲用水や、雑用水を各受水槽で確保します。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い建築物として、免震構造であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を有する庁舎とします。
<ul style="list-style-type: none"> ・停電時の電源、熱源確保のため、「防災機能付純水素型電熱水供給燃料電池システム」の導入が望まれる。本システムは岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの会員も取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に大規模な避難民の収容施設として転用できる機能を備えたもの。県のブロック割の確定。その下の市町村の確定。常時ブロック長がすべてのブロックのすべての情報を共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の災害情報集約につきましては、市町村において一義的に行われ、県においては、県事務所等が情報収集・共有等の役割を担います。 ・災害時の避難者の受け入れにつきましては、市町村と連携して取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・説明資料にある「行政棟屋上ヘリポート」を設けていただくことを提案する。新庁舎の北側にある公園内にもヘリポートがあるようだが、公園に離着陸するとすれば、公園利用者の退避が必要となり、利用者に不便が生じるとともに、安全確保のために退避させるための人員や、搭乗者を県庁舎と公園間で移送する手段と人員が必要となり、迅速・安全かつ簡便な対応に課題があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内に設けるヘリポートは、臨時離発着場として現在OKBぎふ清流アリーナ北のグラウンドにあるヘリポートを移設するものであり、一方、行政棟屋上に設置するヘリポートは、主として屋上からの緊急避難用等での使用を想定するものであり、用途が異なることから、それぞれ設置することとしております。

【質の高い行政サービス】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民サービスの充実化を図るための機能。 ・様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口の設置。 ・質の高い行政サービスを提供する県庁舎。 ・質の高い執務環境・行政サービスを提供する県庁舎は重要と考えます。とりわけ、県民、市町村の問題ごとにフロア、部屋があることでサービスが良くなる。したがって、大きなフロアで、ドア、壁のないオープンスペースにしてあるとよいのではないかと。 ・外部からの来訪者に対して、わかりやすく親切的な事務室レイアウト。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟1階に、来庁者が目的地に円滑に向かえるように、総合案内を設置するとともに、相談室を複数設けてワンストップサービスによる来庁者対応を行います。 ・来庁者利用の多い窓口や銀行、郵便局等の利便施設を低層階に配置するなど、訪れやすい魅力ある庁舎となるよう進めてまいります。 ・執務室は、効率的に業務を行うことができるオープンフロアを採用します。
<ul style="list-style-type: none"> ・役所機能が第一であり、シンボリック的なものは必要ないと考えます。機能性を重視した配置。 ・外観より機能を重視し、シンプルで機能的なレイアウトとしてほしい。 ・外観設計がないのでわかりませんが、デザインにとらわれすぎず、機能第一で考えること。くれぐれも雨漏りなどがないように建設材については考慮される事。耐久性をよく考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の外観は、周辺の緑の空間や公園と調和のとれたシンプルなデザインとし、庁舎内部の空間につきましては、執務室において効率的に業務が行えるオープンフロアを採用します。 ・行政棟1階に、来庁者が目的地に円滑に向かえるように、総合案内を設置します。 ・耐用年数の長い機器や、断熱・遮蔽性能の高いガラスの採用等により、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者との会議室、打合せスペースの確保。 ・会議、打合せができる部屋、あまり壁で区切らず、適宜区切りができるものがあるとよい。 ・会議室汚く、隣の声がまる聞こえ。 ・来庁者が職員と事務所以外で打合せ等ができるよう、各階に規模の小さい(4人から6人)打合せ室。 ・県の担当職員との業務に関する打合せができるスペースを執務フロアに設置する。 ・会議室の充実を図ってほしい。 ・関係団体を含めた会議は県庁内で行うよう、大中小の会議室を設置してほしい。 ・各階のエレベーターホール付近を来庁者用スペースに充て、十分なスペースの会議室等を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室につきましては、現庁舎において狭あい化による不足分を確保するとともに、多様な用途に柔軟に対応できるよう、仕様について検討してまいります。 ・執務室中央に打合せスペースを確保します。
<ul style="list-style-type: none"> ・各課ごと、一室に課長以下職員が配置されるとよい。 ・私どもは労働者福祉を推進する団体であり、県政の推進に向けては新庁舎で働く職員の労働環境にも配慮が必要と思われます。事務能力が向上する環境の整備、快適な執務環境の整備も考慮してほしい。 ・職員が快適に執務ができるようにと願っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務室は、効率的に業務が行えるオープンフロアを採用するとともに、部屋の用途や広さに合わせた空調方式とし効率の良い空調を行うことで事務効率の向上や執務環境の整備を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町の役割が異なることから、メディアコスモスなどのような市町の集客型の施設を目指すのではなく、主に県民サービスやそのための行政事務の機能を重視すべきと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理をはじめ、各種行政サービスを担う県政の拠点としての役割を的確に果たす庁舎を目指します。

【セキュリティ】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策。 ・庁舎内外の警備・保安システムの導入。(各階等に監視カメラ整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等保護や防犯等のため、共用エリアと執務エリアを区分するなど、セキュリティを確保します。

【環境やライフサイクルコストへの配慮】

ご意見(概要)	対応方針
<p>・県の再生可能エネルギーと資源の有効利用の方針に賛同する。現在、太陽光発電は国の施策により全国でかなり普及している。そこで、新庁舎においては、今後の普及が期待される再生可能エネルギーであり、まだ導入件数が少ない。</p> <p>(1)岐阜県の豊富な伏流水を活用した地中熱利用 (2)岐阜県の恵まれた森林資源を有効活用する木質バイオマスといった再生可能エネルギーを導入することを期待する。</p> <p>新庁舎への導入は今後の県内自治体や民間施設への導入を促進するものと期待する。</p> <p>・木質バイオマス(丸太、薪、チップ、ペレット)を燃料とした熱供給設備の導入が望まれる。</p> <p>・岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの会員も取り組んでいる木質バイオマスボイラーによる熱供給サービスの活用も検討してほしい。</p>	<p>・地中熱の有効利用として、アースチューブにより予冷・予熱した外気や、地下水熱を空調設備に利用します。</p> <p>・木質バイオマスにつきましては、コストや維持管理等の観点から、現時点では想定しておりません。</p>
<p>・長寿命、拡張性、コンパクト化。</p> <p>・奇をてらった外観や構造で維持管理費がかからないようにしてほしい。特に、設計コンペをやる場合、設計側は、特異な外観や構造をアピールし、審査員の判断を惑わすことがあるので、使う側(県民及び県職員)の立場に立って判断すること。「県民が使いやすい県庁舎」という視点からずれないように。</p> <p>・行政事務を行う施設として、必要なものと無駄なものを精査し、シンプルかつ機能的な庁舎とし、建設費や県財政への負担の軽減も考慮してほしい。</p>	<p>・建物の外観は、周辺の緑の空間や公園と調和のとれたシンプルなデザインとし、耐用年数の長い機器や、断熱・遮蔽性能の高いガラスの採用等により、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。</p> <p>・執務室は、効率的に業務が行えるオープンフロアを採用します。</p>
<p>・低炭素社会に向け、県民・企業を牽引する象徴的機能のため、庁舎の最高級の省エネルギー性能とこれを来庁者等に実感させる仕掛け。</p>	<p>・設備の効率的な運転、再生可能エネルギーの活用、断熱・遮蔽性能の高いガラスや敷地内緑化等により、省エネルギー化、環境への負荷抑制に取り組めます。</p>
<p>・省エネルギー対策として、執務室の照明のLED化。共用部の照明に人感センサーを付け、人の通行のない場所は自動消灯とする。</p>	<p>・長寿命で消費電力の少ないLED照明を導入するとともに、センサーを利用した調光・消灯機能も導入します。</p>
<p>・地中熱利用を大規模建築物の空調システムに組み込む場合には、冷凍機(熱源機)の複数台制御のひとつとして組み込み、ベース負荷を担わせることが望まれます。地下水を利用するオープンループ方式を採用する場合には、地下水保全のために熱交換後の地下水を適切な手段により地下還元すべきです。なお、導入の効果を検証するために、モニタリングを行うとともに、システムの最適化と導入効果の計測を行う必要がある。</p>	<p>・地下水熱を熱源設備の一部や冷却に利用し、熱交換に利用した分は雑用水として利用し、余り分について地下への還元を行います。空調設備の運転状況や電力の使用量等を一括管理・分析するビルエネルギー管理システムを導入し、効率的な運転を行います。</p>
<p>・オープンループ方式を採用する場合には、熱交換後の地下水の一部を用いて小川のせせらぎを作り出すことや、アスファルト舗装の打ち水を行うなど、二次利用に活用することも効果的と考える。</p>	<p>・熱交換後は雑用水として再利用し、余り分について地下への還元を行います。</p>
<p>・今後人口が減っていく時代です。庁舎は見るところではありません。機能です。従って、外観、デザインより、ランニングコストがかからない部分にお金をかけてほしい。</p>	<p>・設備の維持管理スペースを確保することで適切な保守管理を行うとともに、耐用年数の長い機器や、断熱・遮蔽性能の高いガラスの採用等により、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。</p>
<p>・清掃等メンテナンス作業のしやすい建物。(建物に曲面や狭所等は設けない。)</p>	<p>・アウトフレーム工法を採用することで、設備等の維持管理スペースを確保し、適切な保守管理を行います。</p>
<p>・建物の維持管理のための適正な仕様。</p>	<p>・耐用年数の長い機器や、断熱・遮蔽性能の高いガラスの採用等により、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。</p>
<p>・新庁舎は、自然採光を考慮した明るい庁舎として整備を行うこと。</p>	<p>・低層階はガラス面を、高層階は庇を利用して自然採光を取り入れます。</p>

【外観、外構】

ご意見(概要)	対応方針
<p>・温かみのあるデザイン。(外観、空間)</p> <p>・奇抜なデザインは不要。</p> <p>・奇抜な外観よりシンプルな建物で、屋上庭園で緑化の工夫をしてほしい。</p> <p>・シンプル・機能的・利便性を考慮したデザインによる設計・施工。</p>	<p>・建物の外観は、周辺の緑の空間や公園と調和のとれたシンプルなデザインとします。</p> <p>・庁舎内部の空間は、県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出してまいります。</p> <p>・2階の一部に屋上庭園を設置します。</p>
<p>・外観は、「ぎふの木」を現し、省エネにも寄与できるよう夏季には蔭がからまるようにする。(太陽光の遮断)</p>	<p>・建物の外観は、耐久性、経済性、メンテナンス性に配慮してまいりたいと考えております。また、断熱・遮蔽性の高いガラスや敷地内緑化等により、省エネルギー化、環境への負荷抑制に取り組んでまいります。</p>
<p>・県警のビルとのつり合いも考えているということか。</p> <p>・シンプル・機能的・利便性優先の中で、岐阜らしい新庁舎及び新庁舎と調和する周辺環境整備により、県民が誇りを持てる、そして国内外へ岐阜の魅力を発信できる空間にしてほしい。</p>	<p>・県警本部庁舎を加えた300mに及ぶ建物群と、新庁舎前の緑の空間や公園と調和のとれた景観とします。</p>
<p>・長良川の青、緑は多いほどよい。</p> <p>・また、都市のオアシスとなるような施設及び緑化整備を考えてほしい。</p> <p>・「清流の国ぎふ」を象徴するような杜の中の良好な環境と清流の流れの創出、保全、そして活用を目指して、可能な限り広い「緑地」を来庁者向けスペースに取り入れ、訪れた人の心に残る憩いの空間を創出してほしい。</p>	<p>・県庁前公園を含め、緑豊かな空間を創出します。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化。(省エネ・ヒートアイランド対策・建築物劣化防止等) ・展望フロアの魅力アップのため、屋上庭園を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが100m近くある行政棟の屋上では強風が予想されるため、緑化は困難ですが、2階の一部に屋上庭園を設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な台数分の来庁者駐車場の確保。 ・駐車場、緑化も必要。 ・来庁者用駐車場と職員駐車場が重要であり、来庁者専用の駐車場を広めに。 ・県庁へのアクセスは、昔(昭和40年代)はバスがほとんどであったが、今は自家用車である。そのため駐車場が多く必要。 ・駐車場で困ることが多い。職員の駐車場は、立体式にしたらどうか。 ・駐車スペースが十分確保されること。立体駐車場がよいと思う。十分すぎるほどの駐車場。 ・県警本部前の通りを挟んだ駐車場は満杯状態が常態化しており、新庁舎移転により、来庁者が両庁舎に行き来し易い駐車場の配置をお願いしたい。 ・駐車場は、職員の80%確保、ふれあい会館来庁者駐車場の緩和策を考慮すべき。 ・基本方針の一つである「県民が集い、県民に親しまれる県庁舎」にするための機能強化として、県民を庁舎の外から中へと入りやすくする工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は不足をきたさないよう、立体駐車場のほか、建物前やグラウンドに整備してまいります。 ・来庁者駐車場は可能な限り庁舎に近い場所に設置します。 ・県庁前公園を含め、緑豊かな空間を創出します。 ・車両と歩行者動線を整理します。
<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスのバス停は正面玄関に最も近位な所にしてほしい。 ・新庁舎と直接関わりがありませんが、移転先の場所距離により、現在のバスターミナル機能が変換することがないよう現在と同程度か以上にしていきたい。ターミナルの移転ということとなれば、来庁者の利便向上と、安全・安心・快適性のあるバスターミナルとしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等につきましては、新しく建設する行政棟と議会棟の間の駐車場の一部に設置する方向で、安全面にも配慮しながらバス事業者と協議しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場に電気自動車対応の充電機能を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備の設置につきましては、実施設計を進める中で検討してまいります。

【その他】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎が抱える老朽化や執務スペース等の狭あい化に対応するとともに、災害対策の中核拠点として十分な活動スペースを確保するなど、県庁舎に備えるべき機能等を満たすため、新たに庁舎を建設します。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎及び周辺環境の整備は、「清流の国ぎふ」づくりのモデル事業と位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警本部庁舎を加えた300mに及ぶ建物群と、新庁舎前の緑の空間や公園と調和のとれた景観とします。また、周辺環境につきましては、関係機関と連携を図りながら、魅力ある環境づくりを進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・JR西岐阜駅—岐阜県美術館—岐阜県図書館—岐阜県県民ふれあい会館—岐阜県警察本部庁舎—新岐阜県庁舎を複合的に魅力あるゾーンとして整備を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図りながら、魅力ある環境づくりを進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注に関し、地域活性化に繋がる地元事業者、県産材の活用を最大限に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等の発注につきましては、基準等に基づき適切に実施します。また、エントランス等への県産材の活用に努め、岐阜県らしさを創出します。
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜地域環境室などは、県民サービス棟に分かりやすく配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サービス棟は二期工事としており、行政棟内への配置を検討しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて各種団体等関係者の入居。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と同様の団体等の入居を想定しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・執務棟に設置される会議室の使用について、公益目的の事業で県職員が出席するなどの一定の要件を設けたうえで、県以外が主催する会議についても使用できるよう運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟の会議室につきましては、現在と同様の運用を想定しており、県主催行事での使用を想定しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・共通する資料等が保管できる書庫、あるいはITによるデータ化を進めておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫につきましては、必要なスペースを確保します。また、ITによるデータ化も進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・待機時間も少なく、目的地までスムーズに行ける適度なエレベーター数。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターにつきましては、ピーク時の使用人数を想定し、庁舎の階数やエレベーターの速度、容量等を勘案して、必要な基数を計画します。
<ul style="list-style-type: none"> ・大型荷物用エレベーターの複数設置。(2箇所以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人荷用エレベーターは複数基設置する予定としております。
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅→県庁→県図書館→県美術館→西岐阜などの巡回バスがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網を構築していくためには、まずは市町村主導のもとに交通事業者や利用者、住民など関係者が連携し、地域における公共交通のあり方や役割分担について検討を重ねた上で、利用促進に向けた住民への意識啓発を含め実効性のある公共交通計画を策定していくことが肝要だと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・「1級技能士現場常駐制度」を全ての職種において適用し、多くの地元技能士の活用を図られたい。 ・県のシンボリックな建物となる県庁舎の建設に携わることで、技能尊重気運の醸成が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事における技術者等の配置につきましては、法令等に基づいて適切に行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎が抱える老朽化や執務スペース等の狭あい化に対応するとともに、災害対策の中核拠点として十分な活動スペースを確保するなど、県庁舎に備えるべき機能等を満たすために必要なスペースを確保します。
<ul style="list-style-type: none"> ・人口推移を反映させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口にかかわらず減らすことのできない行政サービス(土木、危機管理関係等)があることも勘案し、県庁舎に備えるべき機能等を満たすために必要なスペースを確保します。

<ul style="list-style-type: none"> ・快適な執務環境のため、個別空調又は各フロアを東西南北の4エリアの空調方式にすることで、季節ごとの執務室の快適な空調管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の用途や広さに合わせた空調方式とし、効率の良い空調を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、来庁者に対し、スピーディー、親切、ぬくもり、具体性に富むことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者に満足していただけるよう、丁寧な対応を行ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎と県警本部の間が現在より離れたとしても連絡通路等で行き来し易いようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各建物間は、連絡通路等で相互に接続します。
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理費の予算化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費につきましては、導入する設備機器等の仕様や数量等がまとまる段階において試算を行ったうえで予算化を図る予定としております。
<ul style="list-style-type: none"> ・各フロアにゴミの保管場所を設置し、回収の省力化と分別を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各フロアにゴミ保管スペースを確保します。
<ul style="list-style-type: none"> ・各課倉庫(保管庫)の充実(現状は各階廊下が倉庫となっている。)環境改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫や倉庫は、増加する行政文書等の収納を考慮し、十分なスペースを確保します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ぶつかってもケガのない工夫をこらしたガラスの使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、互助会との契約により、厚生棟1階フロアのオープンスペースにおいて民間業者や社会福祉施設が商品などの展示販売を行っています。新庁舎建設にあっても、行政棟での展示販売用の間仕切りのないオープンスペースが確保でき、継続して展示販売ができるようにしてほしい。 ・障がい者施設の製品の展示販売を特定の施設だけでなく平等に開催できるようなスペースを整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物販スペースは行政棟2階に設置することとしております。 ・物販にかかる運用につきましては、今後検討を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・1階、2階のエントランス側(北側)をガラス張りとするので、1階の売店、書店、待ち合わせスペースの様子を外から見えるようにする。2階については、食堂から北側の公園の眺めを良くすることで開放感を演出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・OKBアリーナイベント開催時には議会棟前の駐車場の混雑が予想されることから、警備員によるセキュリティさらには来客者用駐車場の確保など配慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OKBぎふ清流アリーナを利用する上での運用につきましては、引き続き所管課と協議を進めていきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・緑地に用いる土壌等に関して(一社)岐阜県造園緑化協会の技術者の意見を取り入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後外構設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・設備、備品等については、県内のメーカー品をできる限り使用してほしい。 ・岐阜県木連が開発した木造平行弦トラスと準耐火(45分)仕様外壁板「火バリ」を使用してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な部材、備品等の使用につきましては、コスト、耐久性、法令への適合性等の観点から、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・重要記録の保存措置→本美濃紙使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討課題としてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・害虫、害鳥(鳩)対策。 ・行政棟ヘリポートの整備にあたっては、車イス利用者や資機材搬入にも対応できるような配慮が望ましい。 ・角柱がよい。 ・県民の生命、財産を守るという趣旨で、清流の国ぎふ防災・減災センターの機能とは別に新庁舎に防災・減災をアピールできるようなコーナーや相談・啓発できるような機能を設けてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進める中で検討してまいります。